

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990100519		
法人名	社会福祉法人 協同福祉会		
事業所名	あすならホーム高畑 グループホーム		
所在地	奈良市高畑町469-1		
自己評価作成日	令和4年10月18日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2990100519-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和4年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「市民参加により誕生した社会福祉法人」として、高齢者介護だけでなく子育て世帯や児童、若者、全世代が交流し支え合う地域に向け、尽力していきます。
 取り組みの1つとして行っていた、子ども食堂等や時習館についても再開に向け準備を行っています。
 買い物難民の解消手段として、移動販売車の受け入れを行っています。
 介護事業としては、できる限り住み慣れた自宅で過ごせるように支援を行います。施設としては、畳や吉野杉を使い、家庭的な温かさ・生活空間を大切にしています。□
 □
 □

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は奈良教育大学東側の住宅地にあり、1階に看護小規模多機能ケアホーム、2階に2ユニットのグループホームがある。「馴染みのある地域でいつまでもずっと暮らし続けたい」という願いの実現を法人の理念に掲げ、「あすなら10の基本ケア」をもとに 日常生活を支援している。事業所内だけでなく、地域にも「寝たきりにさせない介護の基本」を普及させている。事業所内は畳が敷かれ落ち着いた和風で、浴室の床も防水の畳が敷かれている。管理者・職員はこのコロナ禍にあっても、できるだけ家族との面会や外出の機会を作るよう工夫し、日常的に散歩にも出かけている。認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう支援している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有はできているが、職員により実践へ取り組みに温度差が生じています。コロナが収まりつつあり、徐々に実践できてきています。	法人理念をもとに「2022年度の重点方針」を事業所独自で検討している。「10の基本ケア習得」を方針にあげ、業務改善会議を活用し職員間の経験とケアの方向性を共有し、実践と振り返りを行っている。今年はコロナ禍で実践が遅れている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナにて、交流機会が減った現状はあります。コロナ対応の緩和に伴い、徐々に機会が増えてきている状況です。	自治会に加入しているが地域・自治連合との交流は現在難しい。職員は秋祭りの神輿の組み立てを手伝い、クリーン活動にも参加している。春と秋に「あすなら学習会」を3回実施し、地域の方に参加を呼びかけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に勉強会を行い、実践しています。しかしながら、認知症ケアについての理解、支援方法を発信する事についてまだまだ、不足していると考えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、各関連部署の担当者も出席しており、実際にいただきたいかんに対し、後日の各部署での会議で話し合いを行い、実践に活かしたいと思います。	運営推進会議は家族・地域代表が参加し、リモートで地域包括支援センター職員が参加して開催し意見交換している。家族・地域代表から利用者の外出希望の意見あり、感染対策がされている場への個別外出支援を6月から再開した。昨年の外部評価結果は、ホーム玄関に掲示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	重大事故などの報告は、継続して実施しています。運営推進会議への参加依頼と会議録の配布も実施しており、コロナで参加できていなかった飛鳥フェスティバルについても今年は、飛鳥包括のお手伝いで参加予定です。	市主催のコロナ研修に参加したり、コロナ感染予防の支援を受けている。地域包括支援センター主催の飛鳥フェスティバルに参加し、防災訓練・AEDについて職員が講師を務める予定である。現在、生活保護受給者はいない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一般常識的な、夜間の施錠は行っていますが、それ以外での施錠は行っていません。身体拘束の学習会も年間予定に組み込み定期的に実施しています。	「身体拘束適正化の為の指針」を作成し、拘束しない介護を目的とする基本的考え方を明記している。身体拘束等の適正化のため「虐待防止委員会」を設置し、学習会の提案や10の基本ケアの見直し等検討している。幅広ベッド・超低床ベッド・手をつくタンク等を使用して、身体拘束をしないケアを工夫している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間計画に組み込み、定期的に勉強会を実施しています。行った、学習会での報告、感想なども職員から提出してもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間計画に組み込み、定期的に勉強会を実施していますが、まだまだ学ぶ機会が不十分と感じ、自己学習を行っている職員もいます。年間計画以上に予定を組む必要を感じています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明、理解を得るように行っている。以前に聞いていない等の話があったこともある、最近では炉そのような話・報告は上がっていない。上がった際は、迅速に対応を予定しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて、ご利用者、ご家族からのクレームだけでなく、いただいた声について発信しています。	ホームは病院ではないとの考えから、コロナ禍でも家族の面会はサロンで15分できるよう支援している。「外出させてほしい」と家族から要望があり、感染対策がされている場への個別外出支援を6月から再開した。秋には家族向けの学習会を実施し、7名の家族が参加した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談だけでなく、随時個々に話をする場面もあります。法人に対しては、執行委員より情報を集約し、話し合いを行ってもらっています。	業務改善会議や朝礼で職員の意見を聞いている。今年から記録ソフトの活用を行い、職員とともに記録等のICT化に取り組んでいる。利用者一人一人のページを作り、そこに日々の様子や写真を記録している。職員はタブレットでその情報を共有している	職員の異動が多く、また新しいシステム導入に不慣れな職員もおり、日々の職員間の引継ぎや連携が不十分に思われる。今日の予定・連絡事項はホワイトボードに記入するなど工夫して、なお一層情報の共有、連携ができるよう期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の考課面談にて、本人の自己評価と直属の上司だけでなく管理所も評価を行っています。働く環境の状態も確認し、ご本人の必要に応じて契約の変更や異動などの対応も行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に応じた、法人内研修があったがコロナ過にて開催が減少しています。スキルアップに共なう、外部研修などへの参加は積極艇に実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連事業所とのネットワーク会への参加は継続して行っています。コロナ過にて、Zoomにて開催されています。現状、それ以上の関りは持っていませんが、BCPを含め、協力体制が必要と感じています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の声や様子について、随時ご家族へ報告し安心、安全に生活を行える環境を整えています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様、ご家族の負担にならないように配慮しながら、電話での報告や相談、時にはメールも活用し関係性づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々な、状態で施設見学や申込に来られますが、相談いただいた内容に応じて、現状受ける事のできるサービスの説明も行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々に合わせ、共同生活において出来ることを実践してもらっています。 例えば、炊事(盛り付け、配膳、片づけ)洗濯(干す、たたむ)掃除(掃除機、掃き掃除)など		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ過にいても、面会の継続。外出支援や、外部受診の際の協力。衣替えなどの依頼も行いながら入居者、ご家族、職員と関係性を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は、随時実施している事と、現在はコロナにて中止していますが、故郷訪問やお墓参りなどへの支援も行っていました。	利用開始時の面談で本人・家族から生活歴や自宅の地域性や住環境などを聞き、アセスメントシートに記載し、それを介護計画に反映している。コロナ禍でも利用者は家族と面会しており、感染対策がされている場所へ外出している。手紙を書かれる方、馴染みの美容院に行かれる方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の状態に合わせて、席の配慮を行い、職員が間を取り持ち入居者さん同士が会話のできる環境を整えています。日にもよる為、随時検討し変更も行います。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に行かれるときはもちろんですが、他施設へ行かれても、支援の情報のやり取りは随時行わせていただきたいと思います。また、ご家族様からの相談にも随時対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	声に上げられる希望だけでなく、普段からの何気ない会話や行動変化に注意し情報収集と共有に努めています。できるだけ多い職員の意見を聞き、様々な方向からのとらえ方で、ご本人にあった支援を選択しています。	利用開始時に自宅を訪問して、ADL・生活歴・趣味・希望などをお聞きしアセスメントシートに記録している。日々の暮らし方の希望は、入浴時にゆっくり聞いている。その内容を記録ソフトに入力し、全職員がタブレットでその内容を共有できるようにするとお良いと思われる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居までに家庭訪問を行い、なじみの家具などの持ち込みを行っています。また、ご家族からもご本人の生活歴などの聞き取りを行うと共に、入居後もご本人の様子を見ながら、生活歴の情報を更新し、職員で周知しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事の時間や就寝時間など、極力ご本人に合わせて私選していますが、食事量や睡眠時間の確保の観点から、ご本人本位にならない部分もあります。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	大きくは、月に1度の職員会議にて職員全体で意見を出し合い検討している。それ以外でも、小さなことは、毎朝の部署内の朝礼にて意見交換やケアの実施状況などの情報を共有している。	介護計画作成時に多くの職員の意見を聞き、自立支援に向けた10の基本ケアの入った計画を立てている。今年から介護計画書の様式を変更した。	介護計画の長期・短期目標が達成されているかどうかをみるため、日々のサービスの実施状況の記録が必要かと思われます。記録ソフトを活用して、モニタリング・評価ができればさらに良いと思われる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状況変化については、サービス記録表に記録として残すだけでなく、情報共有の為に電子書式を活用し情報共有に努め、口頭での申し送りも実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況だけでなく、ご家族の状況に応じ、柔軟に支援するように努めているが、まだまだ柔軟に支援できていない可能性もあります。 □		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状、コロナにて地域資源の有効活用ができていない状況ですが、5と0の付く日の対応や夏休みのラジオ体操、地域学習会の開催など、ホームに来ていただく取り組みを行い、地域の情報収集に努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主なかかりつけ医がいない場合は、往診可能な往診医を紹介しているが、希望の専門医への受診については、入居後も継続して受診をしてもらう方針だが、コロナもありなかなか実施しにくい場面もありました。	利用者は、事業所の協力医の訪問診療を月2回受けている。精神科・整形外科は、利用者のかかりつけ医に家族や職員の付き添いで受診している。週1回、歯科医・歯科衛生士による口腔ケアを受けている方もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	何かあれば、職場内の看護師へ報告し確認。その後、往診医へ報告し連携を図っている。電話だけでなく、メール等も利用し情報共有や調整を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院当日、もしくは遅くとも翌日には情報提供書を持参させていただいています。また、随時電話での状況確認を行い、病院・ご家族との情報共有を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に現段階でのターミナルの意向伺いを実施しています。時期に来た際には、再度伺いなおし、事業所全体でご家族、ご本人の意向に沿ったケアを、訪問医と協力のもと実施しています。まだまだ、情報共有の制度を上げていくように努めます。	重度化した際には家族の意向を再度伺い、「最後は自宅で」と考える家族の意向も尊重している。今年は1名の方を看取った。看取りの振り返りカンファレンスの中で、職員からたくさんの悩みや意見が出た。コロナ禍で、家族の面会・往診医の理解など難しい点があった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体で実施している研修以外でも、事業所ごとにエリア内事業所や消防と連携し、独自に研修を実施しているが、個々でのレベルに差がある可能性もあります。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を実施しています。日中だけではなく、夜間も想定し実施していますが、実際に動けるかは課題が残ります。地域との協力についてもこれから、行っていく予定です。	今年4月と10月に利用者も参加して避難訓練を実施しており、消防計画もしっかり作成されている。職員は携帯できる災害時初動マニュアルを各自所持しており、今月職員間の連絡ツールもできあがった。震災に備え、医薬品・携帯ラジオ・食料・飲料水など1日分は備蓄している。	防火訓練は実施しているが、震災訓練は実施していない。地震等で電気や水道が使えない時の対策、地域の協力など検討していただきたい。昨年提案された事業継続計画の策定をする中で、地域・自治会との連携強化に取り組むことを希望します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉がけなど、心掛けています。 しかし、慣れた頃に言葉が乱れてしまう場面も見受けられます。随時、見直しと職員間での周知徹底に努めています。	「利用者様はお客様」の考えのもと、入室時の声かけ・言葉使いなど注意している。年1回接遇研修を行い、現場でもマナーの徹底に努めている。居室にトイレがあり、一人でゆっくり使用できている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的には、物事についての判断はご本人に尋ねるようにしています。業務が忙しくなると、ゆっくりと話をする機会を設ける事が難しくもなりがちな為、注意しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人に合わせてケアをさせていただいています。 急な欠員などにより、職員の業務が優先される事があります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	同じ服装にならないように配慮し支援しています。 化粧もできる方には行ってもらっていますが、できない方までの支援はできていません。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備(盛り付け、配膳、洗い物、食器拭きなど)もできる方には手伝っていただき、毎月行っている手作り企画では、みんなで一緒に食事やおやつ作りを行っています。	食事は、給食業者が納入する栄養バランスを考えた調理済みの主菜を温め提供しており、自家製の味噌で職員が味噌汁を手作りしている。毎月2週目の日曜日は利用者と食事作りを、4週目の日曜日はおやつ作りを企画している。誕生日ケーキは、利用者が写真を見て食べたいケーキをリクエストしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量の摂取量に変動がある方には、必ず、摂取量のチェックを行っていましたが、現在では全入居者さん対象に食事量、水分量の記録をつけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っています。入居時には、歯科往診も進めており、歯科往診をされている方については先生と情報を共有しケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的には、定期的なトイレ誘導を実施し、トイレに座る習慣を行っています。ご本人の排泄パターンを考慮し、パットについても、様々なサイズでの対応を行っています。	あすなら10の基本ケアの「トイレに座る」を徹底し、食事の前後にトイレに座り、全員が自然な排泄ができるよう支援している。おむつを利用しては尊厳は守れないと、屋間利用者は布パンツとパットで過ごしている。男性用小便器も設置されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にかかわる水分量の不足や運動量の不足には注意しています。また、オリゴ糖や牛乳など自然の食品を工夫しながら取り入れています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	清潔の確保の為、定期的に入浴日を決めています。が、ご本人の希望や体調に合わせて随時変更させていただいたり、汚染などに伴う入浴も随時行っています。	入浴は週2回午後に入っており、皮膚疾患のある方は回数を増やしている。利用者それぞれの入浴方法や注意点はアセスメントシートに記載されており、全員が浴槽に入ることができるよう支援している。浴室の床は防水の量が敷かれており、温かみがある。窓から景色が見えないので、ガラスに紅葉などシールを貼って楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないように注意しながら、ある程度の範囲の中で、ご本人の生活習慣に合わせ支援させていただきます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については、適切に服用できるように支援しています。何かあれば看護師や担当医と相談し、服薬調整を行っています。飲みにくいなどの事柄も、協力薬局の薬剤師の方と相談し対応しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同生活における家事等の部分については、得意な方に協力をいただき役割をもって生活していただいています。気分転換については、施設内でできる催しを行うと共に、地域のお祭りなどへも参加しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状はコロナの加減で積極的には実施できていません。他科の受診などは、ご家族と協力して支援しています。	「コロナ禍だけれど工夫して外に出よう」と決め、近くの神社に散歩している。庭の池の鯉の餌やり、ベランダの花の水やりなどをし、タブレットで写真を撮り記録している。個別外出を6月から再開し、感染対策がされている場所であれば、家族や職員と外出している。職員と喫茶店に行かれる方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	週に1回の移動販売にて、ご本人と一緒に買い物をしています。能力に応じて、支払いなども行ってもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれたりもされています。現状、ポストへは職員が投函していますが、そのあたりも一緒にできればとも思っています。個人的に携帯電話を持たれている方もおられます。使用は自由です。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的には、TVや音楽は個人の居室で楽しんでいただき、共有空間に関しては無音をお心掛けています。また、テラス(ベランダ)には、ご利用者と一緒に季節の花などを植え季節感を感じてもらっています。	ホームの食堂兼居間は南向きで明るく、畳や吉野杉を多く使い家庭的な温かさ・生活空間を醸し出している。ベランダで日光浴や外気浴ができ、換気にも注意している。浴室の脱衣所にはファンレストテーブルが設置されている。ユニットの1丁目と2丁目は行き来しやすく、利用者は毎朝合同で体操している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事を食べるテーブル以外にもソファなどを設置し、ゆっくりと過ごせる環境設定を行っています。居室いがいでも一人になれるような空間も設備していきます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご自宅を訪問し、自宅内の確認と使い慣れた家具の持ち込み、写真や絵、ご本人の趣味のものも持ち込んでいただくなどの工夫を行っています。	居室の表札は、入居前に本人・家族に書いてもらっている。居室にはベッド・クローゼット・トイレ・洗面台が設置されており、布団はレンタルしている。使い慣れたテーブルなどを持ち込んで転倒予防に工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の居室にはそれぞれ、物の表記や場所の表記など必要に応じ記載させていただいています。できる限り一人で行けることは行ってもらい自立した支援を進めています。		